池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成31年1月1日)	A		В	B/A	29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	24,014	10,735,268	439,831	1,209,185	11.3	11.0

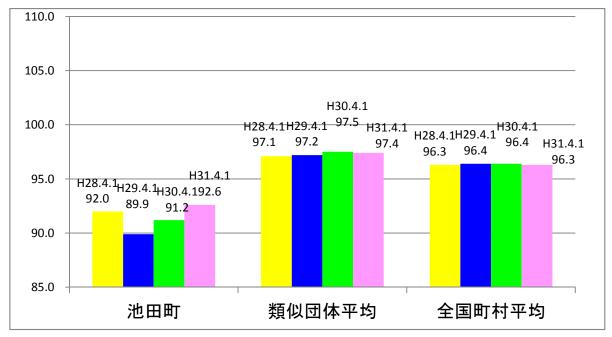
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
		千円	千円	千円	千円
30年度	179	528,652	55,056	218,923	802,631

一人当たり	(参考)類似団体平均				
給与費 B/A	一人当たり給与費				
千円	千円				
4,484	5,608				

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域に おける国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合はその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容)

国と同様に、一般行政職の給料表について、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置 (現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し [未実施(支給なし)]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
池田町	39.3 歳	284,757 円	309,136 円	301,011 円		
岐阜県	42.4 歳	326,600 円	411,196 円	361,645 円		
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円		
類似団体	40.8 歳	304,960 円	369,422 円	332,600 円		

②技能労務職

区 分			公 務 員	į		参考			
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
池田町	43.8 歳	13人	232,762円	239,869円	234,800円	_	-	_	_
うち電話交換手	46.9 歳	1人	212,100円	214,100円	212,100円	_	_	_	_
うち用務員	43.5 歳	12人	234,483円	242,025円	236,692円	用務員	55.6	211,600円	1.14
岐阜県	46.6 歳	128人	279,700円	323,446円	296,675円	_	_	_	_
玉	50.9 歳	2,431人	287,312円	_	329,380円	_	_	_	=
類似団体	51.3 歳	9人	277,711円	300,028円	287,774円	_	_	_	_

区分		参考		
<u> </u>	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
池田町	_	_	_	
うち用務員	3,880,000円	2,883,400円	1.35	

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27~29年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致している ものではない。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注)1「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		池田町	岐 阜 県	玉
一般行政職	大学卒	180,700 円	190,800 円	180,700 円
一7文11以40	高 校 卒	148,600 円	155,800 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,000 円	153,500 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

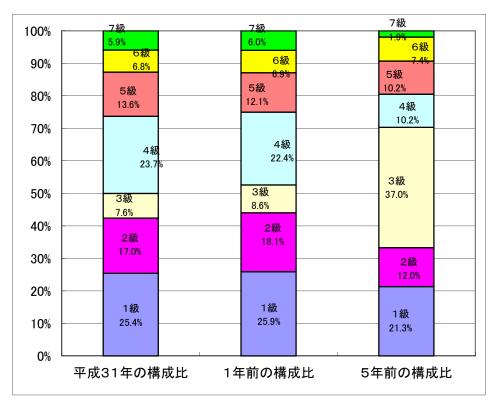
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年		
一般行政職	大学卒	255,600 円	303,400 円	342,700 円		
双打攻帆	高 校 卒	_	284,500 円	_		
++-小>>> >>> >>> >>> >>> >>> >>> >>> >>> >>	高 校 卒	212,500 円	227,200 円	246,500 円		
技能労務職	中学卒	_	_			

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

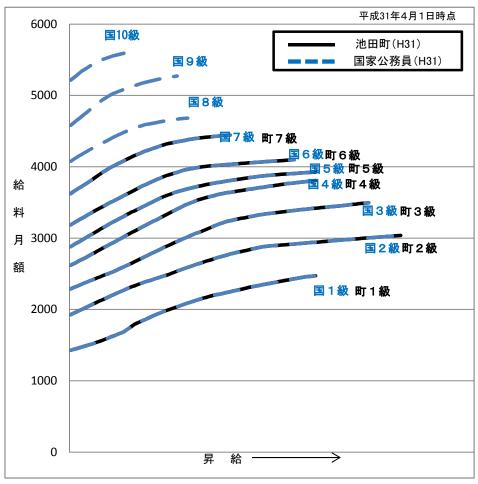
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号級の 給料月額
_	√17 .	ナ まの晩み	人	%	円	円
1	級	主事の職務	30	25.4	144,100	247,600
2	級	ナ にの脚攻	人	%	円	円
2	秋	主任の職務	20	16.9	194,000	304,200
3	√17 .	ナ 木の晩み	人	%	円	円
3	3 級	主査の職務	9	7.6	230,000	350,000
4	級	課長補佐・係長・出先機関の長及び	人	%	円	円
4	极	同等の職務	28	23.7	263,000	381,000
5	√17 .	課長(6級に掲げられた課長等を除	人	%	円	円
Э	級	く)・総括課長補佐・重要な職務を担 当する出先機関の長の職務	16	13.6	288,900	393,000
C	√17 .	次長・重要な職務を行う課長等・特に	人	%	円	円
6	級	重要な職務を担当する出先機関の長の職務	8	6.8	319,200	410,200
7	∜π.	理事・総括部長・部長・次長及び同等	人	%	円	円
<i>'</i>	級	の職務	7	5.9	362,900	444,900

- (注)1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(池田町)

平成	31年4月2日から令和2年4月1日までのおける運用	管理	L職員	一般職員		
1	人事評価を活用している	0	0	0	0	
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績 が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
Г	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当•勤勉手当

池	田	町		岐	阜		県				玉			
1人当たり平均支給額(30年度)				1人当たり平均支給額(30年度)										
		1,244 千円	1,715 千円					_						
(30年度支給割合)			(30年)	度支給割合	<u>'</u>)				(30年	度支給	割合)			
期末手当	期末手当 勤勉手当			期末手当勤勢			勉手当		期末手当			勤	勉手当	i
2.60 月分		1.85 月分	4	2.60 月分	Ì		1.85 月	月分		2.60	月分		1.85	月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	}	(0.90)	月分	(1.45	月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)			(加算打	昔置の状況	.)				(加算	措置の状	 (況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置			昔置						
役職加算 2%~	役職	畿加算 5%∼	20%、۶	管理職	加算 10%	%~25%	役	職加算	5%~20%、	管理和	敞加算 1	0%~25%		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(池田町)

	令和元年度中における運用	管理	L職員	一般職員		
1	〉 人事評価を活用している	0	0	0	0	
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績 が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
Г	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

池	田	町		玉	
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置
				(2%~45%加算))
1人当たり平均支給額	401 千円	8,006 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当

支給なし

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(3	0	年	度	決	算)	21,976 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(30	年 度	決算	.)	132 千円
支	給	実	績	(2	9	年	度	決	算)	27,951 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(29	年 度	決算	.)	174 千円

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

					国の制度		支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名		内	容及び支	給単価	との異同	異なる内容	(30年度決算)	平均支給年額
	11.26.40.16	_ 1. w mb	h 🖽)					(30年度決算)
			も に対して	. 文裕				
	配偶者 13	3,000円						
扶養手当	1人につき	6,500円]		同じ		14,689 千円	264,000円
D(X 1 =	1人目(配	偶者なし	之)11,000円		, , ,		11,000	201,00011
	満15歳に遺	をする日	後の4月1日	から満22歳に達する日後				
	の最初の3	3月31日	までの間	5,000円加算				
				け、現に当該住宅に居住 支払っている職員				
				,				
住居手当	家賃23,00	00円以7	F	家賃額-12,000円	同じ			
	家賃23,00 円未満	00円を超	3え55,000	(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円			4,571 千円	272,400円
	家賃55,00	00円以」	Ŀ	27,000円				
	自動車等の	使用者(通勤のために	こ自動車等の使用を常例と				
	するもの、追	動距離	が片道2km以	上であること				
	片ì	道の使用	距離	支給額				
		~	5km	2,000 円				
	5km	~	10km	4,200 円				
	10km	~	15km	7,100 円				
	15km	\sim	20km	10,000 円			7,329 千円	50,400円
通勤手当	20km	~	25km	12,900 円	同じ			
	25km	~	30km	15,800 円				
	30km	~	35km	18,700 円				
	35km	~	40km	21,600 円				
	40km	~	45km	24,400 円				
	45km	~	50km	26,200 円				
	50km	~	55km	28,000 円				
	55km	~	60km	29,800 円				
	60km	~		31,600 円				

宿日直手当	一般の宿日直	4,400円	同じ		2,138 千円	27,415円
	管理又は監督の地位にある	職員に対し支給		管理職員の給		
管理職手当	総括部長	44,000円	異なる	料表、職務の 級、区分に応じ	8.064 手用	336,000円
日生城丁コ	部長•次長	30,000円~37,000円	が なる	て月額20,000 円~44,000円	0,004	550,000円
	課長・室長・事務局長等	20,000円•26,000円		支給。		

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

等
Į
円
円
円
円
円
期)

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) (注) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

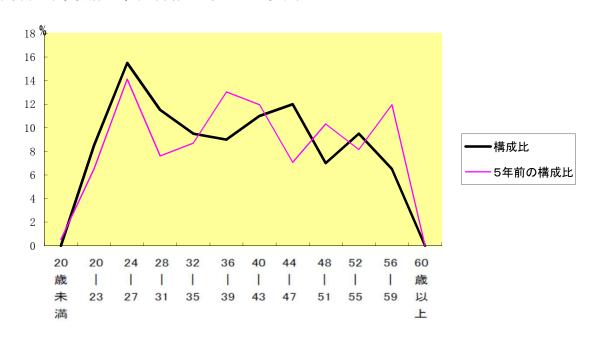
(各年4月1日現在)

_						(谷中4月1日現	1上/
部「	部門		職 <u></u> 平成31年	製 数 平成30年	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		議会	2	2			
		総務	32	31	1	業務の増	
		税務	9	9			
	_	農林水産	8	8			
	般	商工	4	4			
普	行 政 一	土木	10	10			
通		民生	72	70	2	業務の増	
普通会計			事務の統廃合縮小				
部						<参考>	
門		計	152	150	2	人口1万当たり職員数 63.30	人
						(類似団体の人口1万当たり職員数 60.61	人)
		教育部門	29	29			
						<参考>	
		小 計	181	179	2	人口1万当たり職員数 75.37	人
						(類似団体の人口1万当たり職員数 75.71	人)

公	水道	3	3		
	下水	6	5	1	業務の増
営会 企計 業部	その他	10	10		
等門	小 計	19	18	1	
	合 計	200	197	3	<参考>
		[205]	[205]	[]	人口1万当たり職員数 83.28 人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	>	>	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数		17	31	23	19	18	22	24	14	19	13		200

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

	年 度 部 門 別		27年	28年	29年	30年	31年	過去	5年間
部門別			21+	204	234	304	31+	の増減	D去5年間 曽減数(率) 13.4% △9.5% 9.2%
一般行政	職員数	134	138	138	141	150	152	18	13.4%
教育	職員数	29	33	31	30	29	29		
公営企業	職員数	21	19	18	18	18	19	\triangle 2	$\triangle 9.5\%$
総合計	職員数	183	184	190	189	197	200	17	9.2%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。